

「帝国の未清算」としての国境問題に関する一考察

鈴木鉄忠 (大阪経済法科大学
アジア太平洋研究センター)

はじめに —— 「固有の領土」論を越えて

日本思想史研究家のT. モーリス＝スズキは、1990年代が日本にとって「二つの未来の中から一つを選択する分岐点」だったと、『日本を再発明する』の日本語版のなかで振り返っている。「分岐点」とは、一方は、「より開かれた日本に向かう道であり…アジアの近隣諸国やその他の国々との文化的・社会的結びつきが強まる方向」であり、他方は、「閉ざされた日本に向かう道であり、ナショナリズムが高揚し、軍備が拡張され、他者への恐怖心や近隣諸国との摩擦が増す方向」を意味している。そして2014年の現在は、「少なくとも政府レベルで、後者の道をたどっているのは明らか」で、「もう一つの開かれた方向への道はほとんどかすんでしまっている」と述べている (Morris-Suzuki 1998=2014: iii)。それから1年後の「戦後70年」の2015年、集団的自衛権関連法案の成立、ヘイトスピーチ規制法案の成立の国会見送りといった象徴的な出来事によって、「閉ざされた方向」への力は、より徹底しているようにみえる。

「閉ざされた方向」への力が明確に現れる場の一つが、国境である。なかでも尖閣諸島をめぐる緊張は軍事衝突にまで発展しかねない危うさをはらんでいる。2010年9月、中国漁船が日本の海上保安庁の巡視艇に衝突した事件は、多くの人々が想像しなかった方向へ事態を進めた。2012年7月、野田佳彦政権は尖閣諸島の国有化を閣議決定した。これに対して中国政府からは非難の声明が出され、中国本土で大規模なデモが動員された。2014年1月、文部科学省は、中学校の学習指導要領に「尖閣・竹島はわが国固有の領土」を明記するよう改訂を施した。2014年度の『防衛白書』には、南西諸島の防衛強化とし

て自衛隊を常駐させる計画が発表された。2014年7月、国土交通省は、『国土のグランドデザイン2050』において、国境離島の住民を「現代の防人」と位置づけた。こうした国有化、軍事化、国民化の過程は、「砦としての国境」を確立し、強化する事態を示している。

「砦としての国境」の決定は、「固有の領土」論によって正当化される。尖閣諸島について日本政府は「歴史上も国際法上も我が国固有の領土」という見解を繰り返し、「領有権問題は存在しない」という姿勢を堅持する。中国政府もまた、「固有の領土」として自国の領有権を訴える。「固有の領土」論は、マス・メディアを通じて公式見解として拡散し、再生産される。それによって、国境問題は、領土をめぐる「我々」対「彼ら」の二分法に単純化され、この問題を成り立たせている複雑に絡み合った歴史的・政治的・社会的な諸要因は覆い隠されるのである。

本稿では、「固有の領土」論を相対化するような、国境問題をめぐる新たなアプローチの提示を目的とした予備的考察を行う。最初に、本稿の基本的な視点として、日本とイタリアの比較を通じた「帝国の未清算」を説明する。その次に、1990年代以降の国境をめぐる学術的研究を概観する。最後に、国境問題への新たなアプローチを提起し、「帝国の未清算」との接続のために残された課題を確認する。

1. 「帝国の未清算」という視点 —— 日伊比較から

本稿は、日本とイタリアを比較の両軸に据え、両国が現在も抱える国境問題を「帝国の未清算」として捉えなおすことで、国境問題への新たなアプローチを提起することを大きな課題としている。本稿の視点の特徴として、第1に、

国境画定問題に比較の観点を導入することである。これまで日伊比較は、日独伊三国同盟（石田2013）、占領管理体制（豊下1992）、憲法制定（石田2009）、「帝国」と自治（古城2011）をめぐって行われているが、戦後処理における国境画定問題については、管見の限りなされていない。しかしまさにこの問題こそが、現在の国境問題の始まりを構造化した画期となるものだった。19世紀末から20世紀初め、日本とイタリアは、遅れてきた帝国主義として、対外的な領土拡大を本格化させた。1940年の日独伊三国同盟によって「新しい世界秩序」を標榜し、連合国と戦争を行った。イタリアは1943年9月に枢軸国のなかで最初に無条件降伏をし、日本は1945年8月に最後に無条件降伏した。その後、帝国解体と戦後処理は、両国ともに、隣接諸国との間に未解決の諸問題を残したまま行われた。そうした「帝国の未清算」が現在の国境問題にも深く関連することになったのである。

視点の特徴の第2に、日伊比較のなかでも、国家ではなくローカルのレベルに焦点をあてることである。なぜなら、国境の作用が明確に現れるのが国境地域の現場だからである。対象地には、沖縄県の八重山諸島とイタリア東部国境のトリエステを含む北アドリア海圏を設定する。八重山諸島は、尖閣諸島の「領土問題」をめぐって東アジアの緊張が生じている現場だが、日本列島や琉球王国とは異なる歴史と文化を持ち、周辺海域や諸島と交流を続けてきた。尖閣諸島を行政区分に含む石垣市、さらに竹富町と与那国町も含めて考えることができる。北アドリア海圏は、歴史的にヨーロッパ陸海の交通の要所であり、言語・民族の多層性をもちながらも20世紀には国際紛争に巻き込まれたが、現在は欧州連合（EU）拡大の最先端として国境を越えた地域形成が活性化している。よって、現在は地政学的に重要で超国家機関不在の中で国境の「砦」化が進む八重山諸島と、かつて地政学的に重要で現在はEUの下で国境の「扉」化が進む北アドリア海圏と捉えることができよう。このなかに「帝国の未清算」としての国境問題が埋め込まれていると見るのが、本稿の基本的な視点である。

では「帝国の未清算」とは何か。ここでは、帝国の解体によって生じた未解決の諸問題が、

現在も争点化される状態を指している。帝国には様々な意味があるが、固有名詞として用いる。すなわち、19世紀末以降にアジア太平洋地域において対外膨張を進め、第2次世界大戦で崩壊する「大日本帝国」と、第1次世界大戦参戦を経てヨーロッパ地中海の世界列強の地位についたが第2次世界大戦で崩壊する「地中海新ローマ帝国」（石田1994）、すなわちイタリア王国である。「未解決の諸問題」には、統治領域の帰属をめぐる「領土問題」、統治の歴史的解釈をめぐる「歴史問題」、統治下に行われた人権侵害と賠償請求をめぐる「人道的問題と補償問題」の3つの側面を含んでいるといえる。それらが現在においても、公式上、もしくは事実上、未解決の状態にあり、なおも社会的な争点としての重要性をもつ場合、その状態を「未清算」と表現することができるだろう。

「清算」は、一般的に「貸し借りの差引勘定をすること」「解散した団体がその後始末のために財産関係を整理すること」「過去の関係を整理して結末をつけること」といった意味がある。「帝国の未清算」といえば、帝国の解体によって生じた諸問題に結末がついていない（もしくは、あえてつけない）状態ということになる。ある問題が清算されたといえるのは、当事国の正式な手段によって公式上の解決がなされ、さらに問題に関係するすべての行為主体から異議申し立てがなされず、問題の始末がつけられたという相互了解が存在するときであろう。

興味深いことに、日本とイタリアの問題を取り扱った研究が、過去の清算の不完全さを指摘することで一致している。両国の占領史を検討した豊下楯彦は、その結語で、「問題の焦点は、戦前・戦中の加害責任に伴う『補償問題』に象徴されるように、戦後半世紀近くも経たにもかかわらず『戦前政治の総決算』がなされてこなかったのか」と述べている（豊下1992：400）。サンフランシスコ講和条約の「盲点」を検討した原貴美恵は、「60年前に戦争が終わったとき、領土処理を含めて『過去の清算』がきちんと平和条約中になされていたなら、この地域の現状はかなり異なったものになっていたであろう」と指摘している（原2005：302）。紛争解決論の視点から国境画定問題解決の糸口を探った名嘉憲夫は、「筆者の問題意識は、さらに現在

まで続く『有耶無耶にされた帝国の清算』にある」として、「『有耶無耶にされた帝国の清算』のおかげで、いまだに国境画定の問題が終わっていないばかりか、紛争の火種になっているのである」と述べている（名嘉2013：190）。

イタリアの研究者も同様の問題を指摘している。トリエステ出身の歴史学者のM. カツルツァは、近代イタリア国家と東部国境の関係を検討した研究の中で、「第一次世界大戦参戦の瞬間、そして同じようにラパッコ条約を締結した交渉に介入したときもそうだが、イタリアはヨーロッパの歴史的出来事の主体になり、…世界列強国の地位を手に入れた主体になっていた。しかし、〔1946年に締結されたパリ引取者挿入〕講和条約の諸条件と、唯一トリエステだけがイタリア復帰となったロンドン覚書は、まさしく、1943年9月8日の国家の破局と、60万人以上の死者をイタリアにもたらした領土の喪失で極みに達した、破産した過去の清算を表していた」と総括している（Cattaruzza 2007: 11）。

専門分野や研究対象の違いを越えて、通常は「断絶」と考えられることの多い「戦前」と「戦後」の間に、未解決の諸問題が両国ともに相似形をなし、それが形を変えて「連続」している共通点を見出すことができる。「帝国の未清算」という視点は、未解決の過去が現在進行形の問題として、形を変えて連続していく側面に注目する。

「帝国の未清算」の視点を近年の国境研究の系譜と接続するために、次では、1990年代以降の国境問題の研究を概観する。

2. 国境研究の始まりと広がり

1990年代以降、冷戦構造解体とグローバリゼーションの加速化を背景に、国境の近代的観念が根本的に変化している。欧米を中心とした研究では、国境を主権国家の固定的な線分とみなす前提への問い直しが行われた。政治地理学者のJ. アグニューは、「領土の罨」という表現によって、世界地図に描かれた国境のように、国境によって国家が国内外の主権・領域・社会を分割することで世界が成り立つとする、従来の政治学ないし国際関係論の前提を批判した（Agnew 1994；山崎2014：19-22）。実証研究や

人類学的調査では、社会学者P. サリンズのフランス・スペイン国境研究や人文地理学者A. パーシのフィンランド・ロシア国境研究を皮切りに、変化する国境の動態に迫る研究成果が蓄積されている（Sahlins 1989；Paasi 1996）。ボーダーの変化を表す造語（bordering/ debordering/ rebordering）、国境をまたぐこと／ひと、越境などの表現を通じて、静態的事象をイメージさせる「ボーダー」から、動態的な変化を表す「バウンダリーズ」や「ボーダリング（bordering）」に分析の焦点があてられた（Wilson & Donnan 2012）。

国境研究を牽引するパーシは、「国境は、実際の国境地帯のみならず、国民形成の複雑な過程と国家主義者の実践が具体的な形態を伴って出現する場でもある」として、国家や国民が再強化される社会過程を解明する必要性を主張する。彼は「国境なき世界」のなかで「ボーダーはどこにでも出現する」として、特に二つの様態に注意を促している。第1に「ソーシャル・パワーの言説的／情動的な光景」は、ナショナルなイデオロギーおよびアイデンティティに関連した実践と言説を指し、そこに様々なナショナリズムの形態が含みこまれているという。ここでボーダーの現れる場は物理的な国境地域にとどまらない。「国民の祝典、国旗、独立記念日、軍隊行進、共同墓地、国際的なスポーツ・イベント、国民化され記憶化された光景、その他の国民的図像の要素」を通じて、「我々」と「彼ら」の二分法をつくりだすような言説と実践のなかに顕在化する。第2の「管理と監視の技術的な光景」は、「9.11」以降に重要性を増した技術的装置と生体認証によるモニタリングである。国境管理の新しい技術は、文字通りボーダーがあらゆるところに出現する素地を作った。これら2つの様態はいずれも「区切られた単位としての国家空間を強化する」方向へと収束するとパーシはみる（Paasi 2011：63）。

こうした国境研究の成果を要約すれば、第1に、国境は、もはや固定的な線分ではなく、たえざる流動化と構造化が起こる問題の場として捉えられている。第2に、国境は、人々の物理的な移動を規制し監視し管理すると同時に、認知や情動といった個々人の心身／身心の次元にまで到達する権力と、それへの抵抗が角逐する社

会空間と捉えられる。そうした社会空間は、国境検問が設置された物理的な空間だけでなく、「隣国の脅威」を主張するナショナリズムの言説や実践、「移民・難民・テロの不安」を根拠に強化される国境管理のあらゆる現場で出現することになる。

3. 国境問題の2つのアプローチ

国外の関心の高まりにもかかわらず、1990年代の日本では、国境に関する研究は少なかった。「北方領土問題」で揺れる環オホーツク海圏を検討したT. モーリス＝スズキの先駆的な業績（モーリス・鈴木2000）、「世界地図のイデオロギー」を早く指摘した西川長夫の批判的な国民国家論（西川2001 [1992]）、後述するボーダースタディーズ（国境研究・境界問題研究）を除けば、国境への関心はほぼ皆無だった。しかし、2010年代以降の東アジアにおける「領土問題」の緊張を背景に、マス・メディアによる言説や社会的・政治的関心の高まり、それに応じる形で、学術的研究が増大している。そのなかでもパーシイのいう第1の国境の様態、すなわちナショナリズムに関連した研究が多く、第2のセキュリティや監視に関連する研究はわずかである（森・ルバイ（編）2014）。ここでは、第1の国境の様態に関連する研究に関心を絞って、先行研究のアプローチを整理しておきたい。

これまで日本語で蓄積されてきた国境問題の先行研究は、主に2つに分けて考えることができる。第1は、〈問題解決アプローチ（problem-solving approach）〉と呼ぶことができる。それは、国家の主要プレイヤー（政府や外交に携わる行為主体）のみならず、地元自治体および地域住民を含めた問題当事者にとって、妥結可能な利害の均衡点を探り、それを歴史問題と切り離した上で、実際上の解決案を提示することを目的としている。書籍の表題に「解決法」「解決策」が載ることが多い。岩下明裕・北海道大学スラブ研究所センター教授が主導する共同研究は、国内外のボーダースタディーズの紹介や国境地域の現場のネットワーク形成を通じて、このアプローチを精力的に推し進めている（岩下2013；岩下（編）2006、2010、2012、2014；日本国際政治学会（編）2010；Diener and Hagen

2012=2015）。

このアプローチの代表的論者である岩下によれば、ボーダースタディーズは、「領土・国境をめぐる諸問題を、人びとが生活する地理的な空間の変容と、これを分かち境界や境界地域という切り口で考え」、国境を「国家の将来を占うリトマス試験紙のような役割」に位置づける（岩下2013：8-9）。領土問題は「再生産される変容的な表象」（岩下2013：41）とされる。こうした認識をもとに、国境をめぐる問題解決策には、①国境問題を歴史問題から切り離すこと、②空間利用の観点から、利益折半の原則に基づき、妥結可能な交渉解を導くこと、③国境地域の住民の利益を最大限尊重することが提起されている（岩下2013：94）。

〈問題解決アプローチ〉の特徴として、以下の点が指摘できよう。第1に、国境は、固定的なものではなく、変容するものであることを明確に打ち出した点である。第2に、国境をめぐる係争を「問題」として捉え、それへの「解決策」を積極的に発信し、政策形成に対しても影響を与えようとする。第3に、国境地域の自治体や生活者を重要な問題当事者として位置づけ、当事者との距離を積極的に縮めようという介入的な姿勢である。こうした特徴は、国境をめぐる従来の学術的研究や実践には見られなかった新しさであり、国家の専権事項とされる国境問題に対して、学術的にも実践的にも、データと経験に根拠付けられた議論と解決策を提起した意義をもつものといえる。

しかし〈問題解決アプローチ〉には、以下の2つの問題点が指摘できる。第1に、国境問題を歴史問題と切り離すことが可能だという主張である。岩下は、これを解決策の第1条件にあげますが、それはいかなる条件で可能だろうか。むしろそれができないからこそ、国境問題は解決され難いのではないだろうか。

一例をあげよう。近年、尖閣問題をめぐる「領土問題」をどう乗り越えるかという文脈で、「生活圏」への注目が集まっている。沖縄近現代史家の新崎盛暉は、この問題が先鋭化する以前から、「この種の問題は、歴史的にみてどの地域の民衆の生活圏であったかという観点から解決されるべきであろう」と述べ、歴史のなかに解決の可能性を見出そうとする（新崎1983）。それ

以後も新崎はこの視点を推し進め、尖閣諸島を日中両政府がいうような「固有の領土」ではなく、「自分たちの生き死に直接かかわる『生活圏』」であり、「単に経済的な意味だけでなく、歴史文化的な意味」も含めて用いる（新崎2013: 13）。また「沖縄漁民の生活圏は、台湾漁民の生活圏と重なり合うことを排除するものではない」（新崎2013: 17）として、「生活圏」の重層性を否定しない。新崎の主張に対して、日本政治思想史を研究する中国の孫歌は、「生活圏」を中国民衆の視点から捉えたと「何より歴史問題」であり「釣魚島はまさしく屈折した歴史の焦点」であると返答する（孫歌2012: 164）。ここで「生活圏」のなかに、東アジアの帝国主義と植民地主義をめぐる問題が争点化されている。それでもなお、「生活圏」の重要性は、八重山や台湾の生活者からも語られている（沖縄タイムス「尖閣」取材班編2014）。よって国境問題から歴史問題を切り離すことなく、どのように接合していけるのかが、問題解決のカギになっているのである。それゆえ、歴史問題をどう乗り越えていくかが、真の問題解決に必要な問題設定にならざるをえない。

もうひとつの疑問点として、当事者双方にとって妥結可能な国境線引きが存在するという想定である。たとえ利益折半の原則に基づいたとしても、それはすべての問題当事者を満足させる最終的な解決策にはならない。なぜなら、どのような解決策であっても、線を引く以上は、常に矛盾を残すことになる。妥結可能な交渉解の存在を想定するという事は、そうした本来的に消去不可能な矛盾を覆い隠す機能を果たしてしまう。国境線を引くことそのものの問題を提起するような発想が消え去ってしまいかねないのである。

ここでも一例をあげよう。イタリア東部国境問題で、まさにそのような事態が起こっている。戦後に唯一の未解決問題だったイタリアとユーゴスラヴィアの国境問題は、1975年のオジモ協定により、両政府で合意に至った。しかし「解決」とされた後も、歴史問題をめぐる不満や不和はローカルで残った。それが1990年代の冷戦体制解体とイタリア政治システムの変容により、「再発見」され、2000年代には、スロヴェニアとクロアチア間の緊張を高める事態にまで発

展したのである（鈴木2014）。

次に、こうした歴史問題を検討の正面にすえる国境問題への第2のアプローチをみてみよう。これは〈問題解明アプローチ（problem-examining approach）〉と呼ぶことができよう。それは、主に歴史学と国際法の観点から国境画定の正当性を探り、国境問題に対する歴史上ないし法制上の原因解明を目的とする。書籍の表題に「起源」「解明」などの用語が採用されることが多い。歴史学、国際関係論や国際法が専門の研究者が、各々の立場から「領土問題」について意見を発信しており、先のボーダースタディーズのような研究集団を形成するには至っていない。

尖閣問題を例に挙げれば、この問題が争点化された1970年以降に学術的研究が始まった。日本近現代史を専門にするR. D. エルドリッジは、尖閣問題に関する先行研究を概観している。それによれば、国際法を専門とする奥原敏雄が尖閣問題の起源を歴史学の方法に基づいて検討した第1人者とされる（Eldridge 2014=2015: 14-15）。奥原は尖閣が日本に属するという主張を学術的に裏づけようとしたのに対し、マルクス主義に立つ歴史家の井上清は中国に属するという見解を表明した（井上2012 [1972]）。奥原と井上の相対立する主張が、この時期の尖閣問題をめぐる問題解明の論点を形成していた。1980年代には、沖縄の国際法学者の緑間榮による研究がある（緑間1998）。しかしそれ以降、目立った学術的な研究は現れなかった。

2000年代に入ると、日本の国境問題を学術的に解明しようとする研究が現れる。国際法の観点から検討した芦田健太郎は、日本の領土の現状の起源となった対日講和条約を分析し、クリティカルデートや先占の法理といった国際法概念から各主張の妥当性を吟味した（芦田2010）。政治学者の浦野起央は、尖閣問題に関する基本的な資料と文献解析を行うことで、学術的な議論の基礎を提供した（浦野2002）。原貴美恵は、現在の国境問題の起源を講和条約の「未解決の諸問題」のなかに見出した（原2005）。菅沼雲龍は「失地回復主義——「歴史的な『権利』」にもとづく領有権の主張——という観点から、日中両国の主張をバランスよく検証した（Suganuma 2000）。前述のエルドリッジは、尖

閣問題の起源とその後の先鋭化、問題当事国の政府や非政府主体とアメリカ政府の相互関係を詳細に検討している (Eldridge 2014=2015)。

〈問題解明アプローチ〉の特徴として、以下の点が挙げられよう。第1に、〈問題解決アプローチ〉と共通しているものとして、国境をめぐる係争を「問題」として捉え、説明すべき対象に設定していることである。第2に、その「解決」というよりは、史的ないし法的に「解明」することに重点があり、対象に対して客観的な距離を保ちながら、公文書や法的な検討を行う姿勢である。第3に、国境問題の係争国の政府や官僚が主要プレイヤーとみなされ、それに比べて、国境地域の自治体や生活者への関心は後景に退くことになる。こうした特徴は、領土問題に関する科学的根拠の提示を通じて、問題への慎重な吟味と理解を提供する意義をもつものといえよう。

しかしながら、〈問題解明アプローチ〉の問題点と思われるのは、国境画定の正当性を客観的に一義に定めることが可能だという発想にある。ここにはあまり問われることのない前提が存在している。それは、研究者は対象に対して価値中立的な立場を守ることができるはずだという前提であり、また、科学的な方法を通じて、問題の起源となる「歴史的真相」に到達できるという実証主義の前提である。しかし、国境問題のように、国家間の利害と不可分の対象に対しては、研究者と対象の関係を対象化とするような問題設定が必要ではないだろうか。というのも、それが問われない場合、社会的・政治的な力関係に無自覚のまま、科学的主張の中立性が政治的に利用される危うさが存在するからである。尖閣諸島に関しては、初期の時点から現在まで、日本に属する主張、中国に属する主張、画定困難とする立場の間で見解は割れている。「歴史的真相」の主張は、「領土問題」の正当性を左右する国益と抵触するため、政府の公式見解「固有の領土」論の論拠に回収される危険性を常にはらむことになる。例えば、1990年代以降、これまで関心の薄かったイタリアの国境問題の論争は、政府与党に接近した右翼団体と極右政党を通じて、本来の学術的議論とは異なった目的で利用されることになった (鈴木 2014)。

以上のように2つのアプローチを分ける理由は、各々の特徴と問題点を際立たせることで、新たな問題の所在を照射するためである。要約していえば、2つのアプローチの問題点は、国境画定の歴史的過程を複眼的に理解し、歴史問題をめぐる国境地域のローカルの実態を把握した上で、国境を越える新たな地域形成の可能性を実証的に明らかにするようなアプローチを要請しているといえよう。

なお、2つのアプローチは、必ずしも相反するものではなく、むしろ相互補完的な関係をもつ。〈問題解決アプローチ〉は、問題の解決策を提示するために、まずは何が問題の起源かを明らかにする必要がある。〈問題解明アプローチ〉は、問題の起源を解明した後には、現在の未解決の国境問題にどのような解決策がありうるかを示すことを求められる。実際に、2010年の尖閣問題の先鋭化以降、双方に比重を置いた書籍が次々に刊行された。それは、争点化した尖閣問題に対する一般読者を想定した啓蒙書と、同時代の状況への学術的な応答として著されたものがある。元・外交官である孫崎亨は、根拠の提示と他国の主張の紹介の2点を軸に国境問題を設定し、主要な論点を尖閣諸島が台湾の一部か沖縄の一部かに据えて検討した (孫崎2011)。豊下は、尖閣問題に対する米国の介入に焦点を当てることで、日中の2国間問題を越えた問題構造を明確化した (豊下2012)。緊迫する日中関係と先鋭化する尖閣問題への応答としては、ジャーナリストの岡田充が問題提起した「領土ナショナリズム」 (岡田2012)、日中関係を専門とする矢吹晋の著書がある (矢吹2013a, 2013b)。

おわりに —— 国境問題への〈問題連累アプローチ〉にむけて

最後に、「帝国の未清算」と接続できるような国境問題への新たなアプローチの方向性を示しておきたい。これまでの2つのアプローチに加えて、国境問題への第3の方向性を、〈問題連累アプローチ (problem-implicating approach)〉と呼んでおきたい。これは国境問題の解決や解明への関心を除外するものではないが、国境問題の現在形がいかなる過去そして未来と連累しているかを探ろうとする。〈問題解決アプローチ〉

が結局のところ歴史問題を切り離すことで過去と現在を断絶させ、〈問題解明アプローチ〉が過去を問題の起源——それは主権という観念が成立する近代以降の時代に限定される——に派生する限りで過去との連続を再構成するのに対して、〈問題連累アプローチ〉では、一つの国境問題に連累する前近代から現在に至るあらゆる連累を問題設定に含めようとする。例えば、「辺境」という視座を取ることで国家／国民の中心からは不可視化されかねない問題を研究者自らの認識の変化を含めて照射する試み（モーリス・鈴木2000）、問題解決の「プロセス」から創発する新たな関係構築や未来の共通利益の実現に焦点を当てる紛争解決論の試み（名嘉2013）がある。そこでは国境問題の解決や解明というより、国境問題から新たな問題を提起すること、対象とする国境問題と研究者の関係性を認識の射程に意識的に据えようすることに主眼がおかれる。この方向性を明確にすることを今後の課題としたい。

付記：本稿は、『「国境の市民化」をめぐるローカルの重層的展開—日伊比較地域アプローチ』（科研費・若手研究（B）・研究代表者・鈴木鉄忠）の助成を受けたものである。

引用・参考文献

- Agnew, J., 1994 "The Territorial Trap" *Review of International Political Economy*, 1(1): 53-80.
- 新崎盛暉1983「尖閣諸島領有権問題」沖繩大百科事典刊行事務局編『沖繩大百科事典』沖繩タイムス社、583-584.
- 新崎盛暉2013「国家『固有の領土』から、地域住民の『生活圏』へ—沖繩からの視点」新崎盛暉ほか『「領土問題」の論じ方』岩波ブックレット、7-19.
- 芹田健太郎2010『日本の領土』中公文庫.
- Cattaruzza, M., 2007, *L' Italia e il Confine Orientale*, Bologna: Il Mulino.
- Diener, A.C., & Hegan, J., 2012, *Borders: A very short introduction*. Oxford University Press. (=2015、川久保文紀（訳）『境界から世界を見る』岩波書店）
- Eldridge, R.D., 2014, *The Origins of U.S. Policy in the East China Sea Islands Dispute: Okinawa's Reversion and the Senkaku Islands*, Routledge. (=2015、吉田真吾・中島琢磨（訳）『尖閣問題の起源』名古屋大学出版会.
- 原貴美恵2005『サンフランシスコ平和条約の盲点』溪水社.
- 井上清2012 [1972]『新版 尖閣列島』第三書館.
- 石田憲1994『地中海新ローマ帝国への道』東京大学出版会.
- 石田憲2009『敗戦から憲法へ』岩波書店.
- 石田憲2013『日独伊三国同盟の起源』講談社選書メチエ.
- 岩下明裕2013『北方領土・竹島・尖閣、これが解決策』朝日新書.
- 岩下明裕（編著）2006『国境・誰がこの線を引いたのか』北海道大学出版会.
- 岩下明裕2010『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』北海道大学出版会.
- 岩下明裕2012『日本の「国境問題」』藤原書店.
- 岩下明裕2014『領土という病』北海道大学出版会.
- 古城利明2011『「帝国」と自治』中央大学出版部.
- 孫崎亨2011『日本の国境問題』筑摩新書.
- 緑間榮1998『尖閣列島』沖繩文庫.
- 森千香子・ルバイ、H（編）2014『国境政策のパラドクス』勁草書房.
- Morris-Suzuki, T., 1998, *Re-Inventing Japan: Time, Space, Nation*, New York: M.E. Sharpe. (=2014、伊藤茂訳『日本を再発明する』以文社)
- モーリス・鈴木、T, 2000『辺境から眺める』みすず書房.
- 名嘉憲夫2013『領土問題から「国境画定問題」へ』明石書店.
- 日本国際政治学会（編）、2010「ボーダースタディーズの胎動」『国際政治』第162号:1-129.
- 西川長夫2001 [1992]『増補 国境の越え方』平凡社.
- 岡田充2012『尖閣諸島問題』蒼蒼社.
- 沖繩タイムス「尖閣」取材班編2014『波よ鎮まれ』旬報社
- Paasi, A., 1996 *Territories, Boundaries and Consciousness*. J. Willy & Sons.
- Paasi, A., 2011 "Borders, Theory and the Challenge of Relational Thinking," *Political Geography* 30: 62-63
- Sahlins, P., 1989 *Boundaries*. University of California Press.
- Suganuma U., 2000, *Sovereign Rights and Territorial Space in Sino-Japanese Relations: Irredentism and the Diayu/ Senkaku Islands*. University of Hawai'i

I Press.

孫歌2012「眼前に迫る沖縄民衆の姿」『現代思想』40-17:
158-165.

鈴木鉄忠2014「国境の越え方」新原道信（編）『“境界
領域”のフィールドワーク』中央大学出版部、189-
233.

豊下櫛彦1992『日本占領管理体制の成立』岩波書店.

豊下櫛彦2012『「尖閣問題」とは何か』岩波現代文庫.

浦野起央2002『尖閣諸島・琉球・中国』三和書籍.

矢吹晋2013a『尖閣問題の核心』花伝社.

矢吹晋2013b『尖閣衝突は沖縄返還に始まる』花伝社.

山崎正和2014『『領土の罨』をどう乗り越えるか』岩下
明裕（編著）『領土という病』北海道大学出版会、
7-26.

Wilson, T. M. & Donnan, H., (edit) 2012 *A Companion
to Border Studies*. Wiley-Blackwell